

やる気・やさしさ・根気強さのある子どもを育てる ～あいさつ・返事をする 命を大切にする 感謝する～



南っ子だより

家庭・地域版

文責 長崎市立南長崎小学校 校長 入江寿紀

個人面談が終わりました。ご協力ありがとうございました。

12月1日より12月11日まで個人面談を実施しました。15分という短い時間ではありましたが、2学期末までのお子様の学校での様子を伝えるとともに、お子様の家庭での様子などをお聞きすることができ、有意義な時間となりました。6年生につきましては、中学校進学へ向けての大切な時期でもあります。進学へ向けての情報交換もすることができました。ありがとうございました。これからも保護者の皆様方の思いを受け止め、保護者の皆様と連携し、子どもたちのさらなる成長のため力を注いでいきます。気になる点などがありましたら、学校までご連絡ください。12月のお忙しい中、学校にお越しいただきありがとうございました。

人権について考える12月です！

「共生社会」に向けて ～インクルーシブ教育とは～

インクルーシブ教育という言葉聞いたことがありますか。詳しく知っている方もいらっしゃると思いますが、あらためて確認したいと思います。

インクルーシブ教育とは、これまでの「障害のある子どもたちと、それ以外の子どもたちとを隔てて教育する」という概念を覆す教育方法で、2006年の国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約」で示されたものです。人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「general education system」（署名時仮訳：教育制度一般）から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされ、「共生社会」の実現を目指しています。

これは、子どもたちの多様性を尊重し、障害のある子どもが精神的にも、身体的にも最大限まで発達できるよう、また、社会に他の子どもと変わらず参加できるように支援していく教育方針です。

重要なのは、それぞれの子供たちが授業内容を理解し、「授業に参加している、一緒に学んでいる」という実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごせること、という点にあります。

障害のある子どもたちが得られるメリットは、「今まで受けられなかった教育が受けられる」「自分が生活する地域の学校に通うことができる」などです。

周囲の子どもたちが得られるメリットは、「障害のある子と接することで、共生社会への理解を深められる」などが挙げられます。

障害のある子どもの保護者、周囲の子どもの保護者、教職員、地域など、どの立場であってもメリットはあります。これからの「共生社会」を作りあげていくためには、すべての人々が互いを思いやり、正しく知識を学び、自ら行動することが大切です。「人権」についてこれからも考えていきます。

